

かわらばん

第20号 2018年2月20日



12.5 安倍改憲 NO! 憲法九条は世界の宝 市民と議員のリレートーク

憲法九条は世界の動きを先取りしている……角田由紀子

20代の視点から改憲について言いたいこと……是恒香琳

祖母も母も戦争未亡人だった……坂元良江

戦争の足音は目の前に……鈴木直子

世界が分母、日本は分子……柳沢由実子

父と母の反戦の思いをつなげる……渡辺一枝

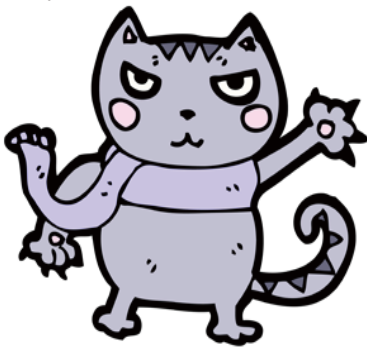
最強の男も最強の軍隊も、女性にとっては脅威でしかない……渡辺美奈

「平和憲法」と書くだけで規制する行政への不信……小林緑

この72年の平和は沖縄の犠牲の上にあった……田中美津

失望を力に……中野麻美

NO WAR !



二〇一七年十二月五日、「一票で
変える女たちの会」と「安保法制違
憲訴訟・女の会」は、参議院議員会
館内で「安倍改憲NO! 憲法九条
は世界の宝 市民と議員のリレー
トーク」を開きました。問題山積みの
まま閉会期日の迫る臨時国会のさ
なか、田村智子さん（共産党・参議
院）、山添拓さん（共産党・参議院）、
井波洋一さん（沖縄の風・参議院）、
畑野君枝さん（共産党・衆議院）、
尾辻かな子さん（立憲民主党・衆議
院）、吉良よし子さん（共産党・参
議院）、福島瑞穂さん（社民党・参
議院）ほか、多くの立憲野党の議員
の皆さんが参加し、熱いメッセージ
を寄せてくださいました。
当日の市民女性たちの、憲法九条
に寄せる深く強い思いと主張をお届
けします。

憲法九条は世界の動きを先取
りしている

角田由紀子

（弁護士・安保法制違憲訴訟・

女の会原告代理人）

今日の集会のタイトルは、「憲法
九条は世界の宝」です。このタイト
ルには、憲法九条が日本の宝である
ことはもちろんであり、世界を戦争
のない場所にするためには、世界中
に九条の思想を広め、世界の宝とし
て共有したいという私たちの願いを
こめました。

憲法九条は、私たちに生きること
を保障しています。それは、九条が
生まれた歴史が示しています。アジ
ア・太平洋戦争で日本でもアジアで
も多くの人々が殺されました。それ
らの人々の命と引き換えに、日本人
は九条を手に入れました。戦争の時代
との決別の宣言でもあります。平和
的生存権を保障する憲法前文は改め
てご紹介するまでもありませんが、
そこに明記されている次の言葉は、
そもそも九条が初めから世界の宝た
らんと考えていたことを示している

のではないかと、思います。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民がひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等の関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力を挙げてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

この平和的生存権を実現するため

に、憲法九条、一三条をはじめとする条文が置かれたのです。憲法九条は次のように謳っています。皆さんご存知の条文ですが、その断固たる決意を語る言葉は、何度読んでも美しく、心を奮い立たせ、よく生きよと呼びかけ、安らぎを与えてくれるのではないのでしょうか。

(1項) (戦争の放棄)

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

(2項) (軍備および交戦権の否認)

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

世界は平和に生きることが熱望している

一九四五年以降もこの世界ではあちこちで戦争がいつもありました。今も、シリアでは子どもたちが殺されています。沖縄では、米軍占領の

事実が続いています。平和憲法をもつ祖国への復帰を熱望した沖縄県民は、その願いをまだ実現できていません。私たちは憲法九条を世界の宝と訴えると同時に、沖縄に憲法九条をと訴える義務があります。ほとんど裏切りでしかなかった本土復帰は今でも沖縄に憲法九条をもたらしていないのです。それゆえに、沖縄の状況はどんどん戦争そのものに近づけられています。とりわけ、日本政府はアメリカと共に、昨今のいわゆる北朝鮮情勢を口実に再び沖縄を戦火に曝すことを密かに企んでいるのではないかとすら、思わされます。世界中が外交での問題解決を訴えているのに、軍事的解決で北朝鮮を脅迫するアメリカのやり方に、安倍首相は頬を紅潮させているかのような表情で、両手を挙げて賛成を叫んでいます。

世界は、しかし、平和の実現をあきらめてはいません。むしろ、戦後繰り返されてきた戦争の経験の中から、平和への道を具体化してきつつあります。二〇一七年七月七日、国連は、「核兵器禁止条約」を一二二カ国の賛成で採択しました。戦争放棄の国、コスタリカのイレイ

ン・ホワイトさんが条約成立に議長として尽力されました。現代戦争のリアリティは全員が敗者になることであり、人類を共に消滅させることをもたらさうる核戦争は端的にそれを示しているのです。核兵器のいかなる使用も、壊滅的な人道上の帰結をもたらすものであるから、それが使われないようにするためには「完全な廃絶」が必要だと条約は明言しています(注1)。条約に先立って二〇一六年十一月、国連総会は三一会期において「平和への権利」を国際宣言として採択しました。この権利は二〇〇五年に市民からなるスベイン国際人権法協会の提案から始まっています。

こうして見えますと、私たちの憲法九条は、現在の国際的な動きを先取りしたものであることが分かります。

憲法九条が私たちに保障してきたもの

憲法九条の存在は、私たちを戦争から守ってくれただけではありません。軍事費を抑制することで国民生活を上させました。学術・文化も

戦前の軍事優先と決別し、世界の平和と福祉の増進に貢献してきたのです。

安保法制法の制定によって憲法九条が七〇年にわたって保障してきたものが私たちから奪われようとしています。これは女の会の裁判で原告たちが主張していることですが、この法律によって女性の権利が侵害されています。日本が巻き込まれる戦争はまだ起きていませんが、既に戦争という究極の暴力が法律によって肯定されてしまいました。それは、暴力によって物事を解決することを肯定し、社会をそのように変えていく結果をもたらします。歴史的に見ても、女子どもはいつも暴力によって人権を剥奪されてきました。性的人権がやすやすと侵害されることも続いてきました。戦争の時代にはそれが極限に達しました。

ところで、東京新聞に三年続いている「平和の俳句」という欄があります。ふつうの市民が、「平和ってどういうこと」という問いに、それぞれの日常生活の実感からさまざまな答える内容と私は理解してきました。昨日、一二月四日には「親が子に死んで帰れと云ったんだ」と岐阜

県の八四歳になる男性が詠んでいました。たくさんの「靖国の母たち」が心ならずも表向きそう言つて息子たちを戦場に送つた時代はそんなに昔ではありません。その非人間性について説明するまでもありません。

憲法九条三項は何をもたすのか

安倍首相は、自民党改憲案では国民の賛成が得られないことを自覚したのか、詐欺的な九条三項の加憲を提案しています。三項は次の内容を持つようです。

「前条の規定は、わが国を防衛するための最小限の実力組織として自衛隊を設けることを妨げるものと解釈してはならない」

自衛隊を憲法に書き込むことで、自衛隊は九条一項・二項と矛盾しないもの、つまり、それらをなきものにするわけです。

自衛隊が憲法上の存在として軍隊であることが公に認められることで、日本社会はがらりとその性格を変えてしまうのです。これがもし国民投票で承認されると、自衛隊という軍隊に国民が正当性を与えたこと

になります。そうすると社会は軍国主義化に邁進することになります。伊藤真弁護士は軍国主義化された社会の姿を次のように描いて見せてくれました（注2）。

「政府は軍隊をしつかりしたものにするために、自衛隊の活動範囲を広げ、防衛費を増やし、軍需産業を育成し、武器輸出を推進し、自衛官の募集を強化し、国防意識を教育の場で強制し、大学等の研究機関に対して学問技術の協力を要請するなど、高度国防国家へ進むでしょう」。さらに、「国防のための人権制約も進み、『国防』の名のもとに思想が統制され、言いたいことが言えず、学問研究や宗教も国防の犠牲になり、国防のために逮捕・拘留される……：：：そういう自由が抑圧される国へと向かうでしょう」

これらの一部は、既に特定秘密保護法や共謀罪や安保法制法によって現実化されていますが、九条三項はそれらにも憲法が承認を与えることで固定化しようとするのです。戦前復帰を超える窒息しそうな社会が待っているでしょう。

連帯して行動しよう

二〇一七年一月二七日付毎日新聞夕刊は、スペイン領カナリア諸島に憲法九条が書かれた碑が建っていることを紹介していました。既に、憲法九条は世界で大事なものとして評価されているのです。

二〇一七年三月のNHK世論調査では、82%の人々が九条は日本の平和と安全に役立っていると答えていました。九条改憲には立法事実がありません。コストリカやカナリア諸島の人々をはじめ、世界中の人たちと手をつないで今こそ九条が保障している中身の実現を政府に迫っている、九条改憲の野望を粉々に打ち砕かねばなりません。

注1 明治学院国際平和研究所長高原孝生二〇一七年一月二日付しんぶん赤旗「焦点・論点」
注2 二〇一七年一月二三日付新婦人しんぶん「伊藤真のワクワク憲法塾」



二十代の視点から改憲について言いたいこと

是恒香琳 (R SEALDS)

今、私は大学院に在籍しています。私は二〇代の視点から改憲について思うことをお話しします。

特定秘密保護法、TPP、集団的自衛権行使容認、原発再稼働、沖縄米軍基地問題、自衛隊日報隠し、テロ等準備罪（共謀罪）、森友学園・加計学園事件、労働基準法改定などが次々と抗議しなければいけないことが出て息切れしている人も多い中で、さらに改憲の危機が迫っています。日本国憲法は、先ほどの山のような問題と闘うときに私たちが拠り所としてきた良心、尊厳であり、次々と溢れ出る問題に押し流されないよう、私たちを支えてきた謂わば命綱です。ですから、この命綱が改憲によつて切られてしまうことを私はとても恐れます。

自民党の憲法改正推進本部は、改憲の論議を一一月に再開させました。報道によると来年の通常国会で

の発議を目指し、二〇一九年夏には国民投票に持ちこみたいようです。安倍政権がこれまでのような強引さで進めれば、この日程のように進むでしょう。もつと早まるかも知れませんが、その間に私たちは、より多くの人に改憲のことを伝えなければなりません。改憲させないためには、日本国憲法をもつと身近なものとして自分の言葉で語っていく必要があります。憲法が政治家や法律家の話題だと思われている状況を変えなければなりません。〃餅は餅屋〃と言いますが、主権者は私たち、つまり餅屋は私たちなのです。改憲は九条の破壊だけでなく、基本的人権や主権在民を破壊し、その性質を根本から変えてしまう可能性をもつことも伝えていかねばなりません。

いま私たちは北朝鮮という具体的な敵を掲げられ、恐怖を煽るミサイルの映像を毎日のように見せられています。そしてこの国難を突破するために時代に合った憲法を作るべきだ、緊急事態条項を新設する必要がある、という盛大なコマーシャルに晒されています。一昨年 SEALDS が試みたことの一つは、このコマーシャルを乗っ取ることでした。私た

ちの言葉をマスメディアに取りあげさせ、多少は「国会で何かが起きている」と多くの人に関心を向けさせることはできたかもしれません。が、議論の中身をマスメディアに盛り込ませることはできませんでした。お茶の間の話題として消費されてしまった、と思う面もあります。しかし、組織や権力を持たない私たち小さな人間は、わが身を晒して巻き込まれながらも巻き返していくしかない、と思います。金や権力を後ろ盾にした盛大なコマーシャルに対抗する手段とは何か。それは口コミです。生活の言葉は井戸端で語られ、身近な言葉は食卓で語られ、友人の間で語られます。人に届く言葉は身を晒した等身大の言葉です。

先日、戦争体験者の九二歳のおじいさんから話を聞きました。フィリピン・ミンダナオで飢餓地獄を体験した人です。「人間がジャングルで死ぬと、まず水分がある目と口から蛆がわくので、まるで笑ったように見える。それが七〇年経った今も忘れられない」と、涙を流し、声を詰まらせながら話して下さいました。そしてまた、「太平洋戦争に踏み切ったときの日本と、今の北朝鮮

は似ている。世界中を敵にまわし経済制裁を受け、戦争に踏み切るしかない」と追い込まれていった姿がそっくりだ。だから、誤解を招くかもしれないが、これ以上アメリカの尻馬に乗って北朝鮮を追い込まないでほしい」とも言っていました。

友人の中には「北朝鮮は怖いし、やられる前に先制攻撃すればいいのに」と言う人もいますが、このおじいさんの言葉の方が盛大なコマーシャルよりも、ずっと人の心を動かします。北朝鮮と太平洋戦争当時の日本が同じだとは言えないでしょうが、おじいさんの言葉は、理屈を超えて、殺された側の苦しみと、殺す側の傲慢さ、殺せと命じる者のお気楽さを浮き上がらせてくれました。北朝鮮の人々と、当時の日本の人々を、おじいさんは自分の思い出したくもない体験をさらして、重ねてみせてくれたのです。

私たちも言葉の力で、日本国憲法という命綱を断ち切られないように、国のコマーシャルと闘っていきましょう。

祖母も母も戦争未亡人だった

坂元良江

(テレビプロデューサー)

私がなぜ平和憲法を何が何でも守らなければならないと思っっているかを、私の人生体験を話すことで訴えたいと思います。一九四五年、戦争が終わった時、私は小学校二年生でした。大人たちはこれからの暮らしのことなどを深刻に考えて話していましたが、私はただただ、「お父さんが帰ってくる」ということでとてもうれしく思っていました。母と、私を頭に四人の子は、三月の東京大空襲のあと信州に疎開していました。結局父は帰ってきませんでした。それで私たちの暮らしは大変になりました。母は慣れない農作業を手伝ったり、ミシンを踏んだりして子どもたちを育ててくれました。最初はその生活でした。父の背広を持って母と一緒に農家を訪ねて一升のお米と交換してもらい帰ってみたら、発育不良の青いお米で、悲しかったことも憶えています。父が身につ

けていた時計や、子どもを写してくれたカメラや電膏、私たち姉妹のために残してくれた晴れ着も全部食糧に変えました。

それでも生活は大変で、母は子どもに食べさせても自分は食べられないという生活で肺結核になってしまいました。

農家の二階の蚕室を借りていましたが、極貧の生活で生活保護を受けました。私たちは生活保護家庭の子ども、戦争未亡人で片親の子どもということで大変な差別を受けました。

そして私より一つ年上の人までは、戦争未亡人の子どもはどんなに優秀でも高校へ行けず、紡績工場の女工になったり、商店の店員になったりして都会へ働きに出ていきました。私もそういう目に遭うのかと思っていました。ところが私が中学三年の時に戦没者遺族に遺族年金が出るようになって、私は高校に進学できました。アルバイトをして、奨学金をもらって大学も卒業しました。ところが就職試験を受けるときに「お父さんがいませんね」とまた差別を受けました。私の学生時代は六〇年安保闘争の時代でデモにも行

きましたが、就職試験ではデモに行ったかどうかについても質問されたりしましたが、幸いそんな質問をすることのなかった局に就職できました。

結婚して男の子が生まれ、今、孫も生まれ、その孫も男の子で一六歳です。私の祖父は日露戦争で戦死したので、二代続いて戦争未亡人の家庭でした。ですから私は夫も息子も二代続けて戦争に行かなかったことを本当に幸せだと思っています。息子が一〇代の時にベトナム戦争の映



2017年12月5日参議院議員会館にて

画と一緒に観ましたが、同じ世代の一八歳、一九歳の兵士たち、ベトナムの人たちが殺されていくのを観て、隣に座っている息子が戦争に行かないことがこんなに幸せなことか、と涙がこぼれました。平和憲法がどれほど大切だったかということ、身をもつて感じました。

戦争に送らなかったことを二世代に終わらせず、この先も日本は戦場に男たちを送らないために、平和憲法を守っていかなくてはならない、と思います。

一昨日上野で改憲反対の署名活動をしました。九人で取り組み百名余りの人が署名して下さいましたが、若い女の人はまったくやってくれず、ショックでした。中高年の男性が一番多かった。中学生の男の子を連れたお父さんは「この子にもきちんと僕の思いを伝えます」と言っして下さいました。署名活動の醍醐味は、こういう方たちと出会うことだと思います。これからは平和憲法を守っていくために、署名活動に参加したいし、「一票で変える女たちの会」でさまざまな活動をしていきたいと思っています。

戦争の足音は目の前に

鈴木直子（安保関連法に
反対するママの会@埼玉）

私は3・11の原発事故により福島県いわき市から埼玉県に自主避難しています。その中で二〇一五年七月に「だれの子ともそころさせない」という言葉に集まってママの会が全国でき、安保関連法に反対するためにいろんな活動をしてきました。

私が避難した理由は二つの大きな理由からです。一つは被ばくが怖かったこと、もう一つは差別・偏見が怖かったので、夏休みの三カ月だけ避難したという既成事実を二人の娘に作ってあげたかったことです。でも三カ月では放射能はなくならず、まだ各地にばら撒かれたままです。健康被害も風評ではありません。事故当時一八歳以下の福島の子どもたちが、分かっているだけで一九四人も小児甲状腺がんになってしまいました。私の子どもたちも、いつそうなるかと怯えています。ですから放射能から避難したいと思うのは当然の権利だと思います。なのに、七年も経つから自己責任で生活しろ、というのはあまりにも酷です。

私は埼玉で避難者支援団体を作り、避難者の方々からいろいろお話を聞きます。避難や放射能に対して夫と意見が違い離婚された方が大勢いらつしやいますが、生活は本当に苦しいと言います。昨年の統計で全国民の所得が三〇〇万円以下の家庭が四〇%だそうで、これは家族揃っていてもそうですが、母子家庭の場合は経済的に厳しい。

子どもと一緒に死のうと言うほど追い詰められた人もいますし、実際に自殺をされた方もいます。国はこういう事実を隠して「寄り添います」と言いますが、変わらないまま七年目になります。憲法前文に「全世界の国民が等しく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有する」という素晴らしい言葉があるのに、私たち被災者はつらく悲しい毎日を送っています。憲法三条の個人の尊厳ありません。放射能が危ないと言え、発言を止められたり、その場から退場させられたり、言論統制があるのも事実です。福島県内で「放射能が怖い、保養に行きたい」と言っても認められなかったり、本当に避難したいのにできない人が大勢います。

どうしてこんな国になってしまったのでしょうか。先ほどの戦争経験者の方の話のとおり、私の親の世代は団塊世代、私も団塊ジュニア世代で、平和ボケで育ってきたからなのかとも思います。それで私は今、ベテランズ・フォー・ピース（平和を求める元軍人が立ち上げた組織）という世界組織の日本支部をママの会の方たちなどいろんな方と立ち上げました。原子力・核による被害は世界中にあります。核廃絶のきつかけを作ったゴルデンルール号に乗ったヘレン・ジャックカードさんと鎌仲ひとみさんのお話が二月一二日に聞けますが、その準備の会で聞いたのは「ウラン鉱山が世界中にあること、退役軍人がPTSDに悩んでいること、レイプが横行して大変ということ」とです。このような話を聞くにつれ、戦争はぜつたいダメと教えられ

ても、本当の戦争の被害を私たちはまだ知らないと思いました。これからもっと勉強して同世代、子育てをしているママたちに伝えます。生活が精一杯という状況ですが、余裕がないなどと言っておれません。戦争の足音は目の前に来ています。明るく前向きに、ピンチをチャンスにして頑張っていきたいと思います。なお、埼玉の自主避難者の気持ちを載せた冊子「ぼろろん」を、この会場に置いてあるので一読下さい。



世界は分母、日本は分子

柳沢 由実子（翻訳家）

私は四〇年来スウェーデン語と英語の様々な分野の作品を日本語に翻訳するのを生業としてきた者です。この間私がしてきたのは、外国の人々の思想を日本の言葉にすることです。言葉は主張のためにあります。そして言葉はまた理解のためにあります。世界には一九〇を超える国が

あります。それぞれの国が主張し、互いに理解し、理解されることを望んでいます。どの国も平和を求めています。世界は分母なのです。そして各国は分子、日本もまた、沢山ある分子の一つなのです。「世界が分母、日本は分子」。世界を分母にしてたくさんの国々が一つになって共存する、この平和の思想こそ地球に住むみんなが大切にしなければならぬのです。トランプ大統領のアメリカファーストをはじめ、自国中心主義が世界中で声高に叫ばれている今だからこそ、平和共存・平和主義は中心に据えなければならない大事な思想です。

ひるがえって、いま日本の政治を見ると、この「世界が分母、日本は分子」という視点があまりにも欠けています。先の衆議院選挙でも、自民党は言うまでもなく、新しくできた立憲民主党までが、世界とのつながりはどうあるべきかの視点を語りませんでした。今、日本と世界の接点は軍備拡張、北朝鮮への対応、自衛隊を憲法に盛り込むか、に絞られています。もっと大きな世界の問題、この地球でいかに他の国々と平和に共存するか、そのためにどう行

動すべきかの理念が語られません。しかし、この理念がなければ、今、世界中の国々を揺り動かしている自国中心主義、軍事主義の波に呑み込まれてしまいます。実際、現安倍政権のもとではそうなっているではありませんか。

日本は自国中心主義に基づく行動で、アジア・太平洋戦争で苦く苦しい経験をしている国です。日本は七〇年以上経つたいまでも、被害国から人道に背いた行為を非難されています。当然の謝罪をしていないからです。戦争を引き起こした側の日本が被害国に対してお金を払うだけで、「過去のことはもう終わりにする、孫子の代まで謝り続けることはしない、これは不可逆的な解決の申し合わせである」などと言ってはならない、と私は考えます。このような傲慢な姿勢こそが平和主義に背くものです。

私は日本の政党の目指す基本理念に平和主義を入れてほしい。原発ゼロを目指すのと同じくらい強く、具体的に「日本は平和を希求し、あらゆる手段で平和を推し進め、世界の国々と丁寧につき合っていく」という姿勢を内外に宣言してほしいので

す。これこそが現行の日本国憲法の基本精神です。

日本はアジア・太平洋戦争の加害国であると同時に被害国でもあります。唯一の被爆国だからこそ平和主義を強く主張するべきだと考えます。またアジア・太平洋戦争で加害国であつたからこそ、いま日本が非核・非戦争を主張することに重みがあるはずです。それなのに日本政府は核兵器禁止条約に賛成しませんでした。核兵器廃絶国際キャンペーン I C A N が今年のノーベル平和賞受賞者に決まっても政府は公式のコメントを出しませんでした。残念ではありません。日本は独立国です。政府は大国の顔色を伺わずに、ヒューマニズムにのっとり核兵器禁止・核兵器廃絶の道を先頭に立つて歩むべきです。それこそが、世界の多くの国々が日本に期待している役割ではありませんか。いま「北朝鮮に対して圧力をかける」と政府は頻繁に言っていますが、圧力という好戦的な言葉を公に使うこと自体、平和外交から程遠いものです。政府に求めます。軍事的圧力、軍備拡張、最新兵器による威嚇ではなく、話し合い、繁く交流して人間関係を温め、相手

国から信頼を得る努力をしてほしい。北朝鮮に対して不断の働きかけをして平和的解決を探る、という姿勢を政府に強く望みます。

最後に、勇気あるアイスランドの女性大統領の言葉を紹介します。一九八六年に首都レイキヤビックで、当時のアメリカのレーガン大統領と、ソ連のゴルバチョフ共産書記長の平和会談を実現し、冷戦時代終結のきっかけを作ったのは、人口わずか三〇万人のアイスランドの女性大統領、それも世界ではじめて選挙で選ばれた女性大統領ヴィグデイス・フィンボガドゥティルでした。彼女は、当時不可能と思われていた米ソの首脳会談をどうやって実現したのかとマスコミから聞かれて、「小さな国にも果たすべき役割がある」と答えています。

意志があるところに道は拓けるというものです。私たちの意志は平和主義、平和共存です。「世界が分母、日本は分子」。世界平和あつての日本という原点を忘れずに、政治に、政府に働きかけていきたいと思えます。

父と母の反戦の思いをつなげる

渡辺一枝（作家）

私は一九四五年一月に満州のハルピンで生まれました。半年後の七月二〇日、父が現地召集され、八月九日ソ連軍参戦、八月一五日日本の敗戦で戦争は終わりました。翌年の秋に、私は母に背負われて日本に引き揚げてきました。父はそれきり戻りませんでした。私が四歳の時にお葬式をしました。子どもの頃お彼岸やお盆には母に連れられて、母が行けないときには私が一人で静岡のお墓参りに行きました。また、引き揚げ後の生活が少し落ち着いてきた頃、母や母の知り合いたちは時々集まって、ハルピン時代を語り合っていました。けれども六年生の時、父のお墓には紙切れが一枚入っていただけだと知りました。それを知って私は母に不信感を抱き、お墓参りを拒むようになりました。また戦争中のことを学ぶにつれて、私がなぜ侵略地で生まれたのか、母たちはなぜ

侵略地に行ったのかということ、ハルピンを懐かしく語り合う大人たちに不信感を抱き、侵略地で生まれた私自身に対しても自己否定感を抱くようになり、母に心を閉ざしました。

母は山梨県で九人きょうだいの下から三番目として生まれましたが、母の長兄は左翼思想関係にとっても惹かれていたようで、若くして亡くなったそうですが、本棚にはそういう本がたくさんあり、母もその影響を強く受けていたようです。女子師範を出て教員になりましたが、戦意高揚を教える教育が嫌で教師を辞めて上京し、旋盤女工になりました。また父は四歳で両親を亡くし、静岡県にいる祖父のもとに引き取られますが、祖父を一二歳で亡くし父が家督を継ぎ（親戚が後見人になって）、旧制中学に通いました。けれども旧制中学の教師たちが帝国主義を鼓吹するのにとっても反発して、自ら学校を退学して、やはり家を出て上京し、セメント屋の住み込み店員になって自活をしながらエスプレント語や中国語を学んでいたそうです。二〇歳で徴兵検査を受け甲種合格、静岡連隊は満州へ渡りますが、二年で満州

から連隊は引き揚げ、まもなく除隊となります。除隊後父はまたすぐ単身でハルピンに渡り、学んでいた中国語を活かして役所の二等通訳官になりました。父の上司が父のことを気に入って見合いを勧めてくれたんですが、その上司の妻というのが母の二番目の姉で、母もまた姉から見合いを勧められて、二人はハルピンで見合いをして意気投合して結婚しました。私が母に心を閉じたのは、父も母も戦争にひた走る当時の風潮に反対する思いを抱きながらなぜ抗わなかったのか、そのことにとっても疑問があつたからです。また、現地召集を受けたときになぜ抵抗しなかったのか、母が止めれば父は出征しなかっただろう。とてもそんなことはできない時代だったということを知ってはいましたが、そう思う若い私でした。でも私も結婚して子どもも生まれ人生経験を積んでいくにつれて、母の気持ちを理解して、「いつか一緒にハルピンへ行こうね」と言うようになっていたんですが、その母も六七歳のときに突然倒れ、寝たきりで言葉も出ないまま半年後に亡くなりました。

母が死んで私は一人でハルピンへ

行きました。母たちが語らなかったハルピンを、また懐かしく母たちが語っていた満州で当時の中国人がどんな生活をしていたのか、それが知りたかったのです。初めて行ったハルピンで、自分の生まれた家を探しましたが家は見つかりませんでした。でも近くに住んでいたおばあさんが招き入れてくれました。見ず知らずの日本人を招き入れてお茶を振る舞ってくれるおばあさんに、私はやつの思いで言いました。「私たちの国は、中国の人たちに本当に申し訳ないことをしました」。するとおばあさんは言ったんです。「あなたのせいじゃない。日本の軍部が悪かった。あなたも犠牲者です。ここで生まれたならここが故郷なんだから、懐かしくなったら何度でも訪ねていらっしゃい」と。二度目に行つたハルピンで私は思いがけずに残留婦人に会いました。残留孤児や残留婦人は他人事ではないと思っていました。心準備もないまま突然出会って、私はやつとの思いで、「ここでお会いできると思わずにお土産も持たずにきました」と言ったんです。その人は、「お土産なんかいりません。日本語が話せるだけで嬉

しいです。きつとまた来てくださ
い」と言いました。それからの私は
当時の中国人の話を聞くだけではな
くて、残留日本人たちに会うために
幾度も幾度も、旧満州、中国東北部
への旅を重ねました。関東軍の荷役
をしていた苦力（クーリー）だった
中国人男性は「物資のジャガイモを
運ぶ時に袋からこぼれた芋をポケッ
トに入れたのが見つかって、裸で木
に縛られて鞭打たれた」と言いまし
た。別の人は「食べるものがないか
らドングリを食べていた」と言いま
した。開拓団だった人、看護婦だっ
た人、女学生、カフェの女給だった
人、たくさんの方々が日本人に会いま
した。逃避行の中では、昼間は隠れ
て夜歩くのですが、赤ん坊が泣くか
ら見つかると言つて皆に責められ
て、我が子を濁流の河に投げ込んだ
話も聞きました。三歳と四歳の子ど
もを連れた女性が死ぬと、足手ま
いになる幼い兄弟は、同行者たちに
生きたまま生き埋めにされました。
私が出会った多くの人たち、満州で
聞いたそういう話の中で、私は母た
ちに対して抱いていた大人に対する
不信感も徐々にほぐれ、自己否定感
もほぐれていきました。私が出会っ

た多くの人たちは、どの一人も戦争
に人生を踏みにじられてきた人たち
でした。なかには、日本は戦争をし
ない憲法を持ったのは大変良いこと
だと、言葉に出して言つた人もいま
すが、そういうふうには語らずとも、
彼らの人生が平和を願う思いを如実
に語っていました。私は彼らの話を
聞きながら、父を戦争に奪われ、彼
らの悲惨な体験を我が事として感じ
てきた自分として、憲法九条改憲は
絶対に許しません。そして、反戦の
思いを行動で示せなかった父や母の
思いも繋げて、安倍九条改憲絶対N
O！を大きな声で叫びます。



最強の男も最強の軍隊も、女
性にとっては脅威でしかない

渡辺美奈

（アクティブ・ミュージアム「女
たちの戦争と平和資料館」wam）

坂元良江さんが先ほどのお話のな
かで、戦争未亡人の子どもとして就
職差別を受けたとおっしゃっていま
した。私の祖父がビルマで戦死して
いて、私の父も戦争未亡人の子ども
として就職差別を受けたと聞かされ
ましたが、そんなことあるはずがな
いと誰にも信じてもらえず、「でも
本当にそうだったらしいよ」と言う
ばかり本当だったのか、戦死した兵士
の子どもを差別する社会なのだと思
いました。

私は日本軍「慰安婦」を中心に
戦時性暴力の被害と加害を伝える
ミュージアムを運営して今年で一二
年目になります。日本軍の「慰安婦」
にされた女性たちの告発が、いま、
なぜこれほどまでに、安倍政権、そ
してメディアを含めた日本社会のヒ

ステリックな反応を引き起こしてい
るのか。それは単純な女性蔑視やミ
ソジニーではありません。日本
の植民地支配と侵略戦争において、
日本軍、軍を構成する日本兵、そし
て渡辺一枝さんのお話にもあったよ
うに、植民地や「満州国」と呼ばれ
たところで生活していた日本人ひと
りひとりの加害者性について、問う
ことがなかった日本の戦後七二年
を、「私が証拠だ」と、「慰安婦」に
された女性たちが身体を張って告発
しているからに他ならないと思いま
す。だから、「隠れてないで出てこ
い」と叫んだ韓国のハルモニたちの
声に、安倍や菅は耳をふさいで閉じ
こもり、出てきて直に声を聞いたこ
とは一度もありません。耳をふさい
で聞こうとしない人たちは、残念な
がら女性たちの中にもたくさんいる
でしょう。その事実と、日本の軍事
化の進行は深く繋がっていると思
います。

天皇の軍隊は女性を守ってきませ
んでした。そして敗戦後、男たちは
自分たちより強い男に女を差し出し
て生き延びました。それは戦後の占
領軍に対する慰安所(R.A.A.)だけ
でなく、満蒙開拓団の女性たちの証

言からもわかってきました。男が守ってくれるという幻想は、軍隊が守ってくれるという妄想と地続きです。最強の男も最強の軍隊も脅威でしかありません。「暴力をふるう事を目的に、人間の殺し方を日夜訓練している軍隊のそばで、平和に生きていくことができるのでしょうか」。

これは、高校生の時に米兵から性暴力を受けた沖縄の女性が発した根源的な問いです。攻撃のターゲットとなる軍事基地のある場所が、戦争中も日常も最も危険な場所であることを、沖縄の戦中・戦後は伝えていきます。

今日のお話のなかで、誰も自衛隊は違憲だと言いませんでした。私は今でも自衛隊は違憲だと思っています。憲法九条を実現するために、時間がかかったとしても、自衛隊を解体していくことは、そんなに非現実的なことなのでしょうか。私にとつては、Jアラートや、発射されたミサイルを撃ち落とすことや、あるいは専守防衛という名のもとに中国に對抗する軍備を持つことの方がよっぽど非現実的に見えます。北朝鮮からのミサイルが飛ぶたびに、日本海沿岸部に並んでいる原子力発電所を

なぜ全部廃炉にしないのかと思います。武器マーケットでショッピングをしているよりも、緊急事態というのであれば、ずっと現実的な対策だと私は思います。

自衛隊を解体して災害救助隊にする、これは災害列島日本の現実的なニーズです。人命救助の訓練さえ受けていない若い自衛隊員が、非効率でも頑張っているからと褒めるのは、政策的にアウトです。暗闇では迷彩服は見わけられません。使うかどうかともわからない戦闘機に多額の税金を使うのではなく、天候が悪くても悪環境でも、安全に人命救助ができるヘリコプターを開発していくことは、現実的なニーズです。そして、災害救助隊であれば、女性も安心して働いて、女性の雇用の確保にもつながります。地震の多い日本の経験を活かした災害救助隊を海外にも派遣をしていく。血を流すのではなく、汗をかく人間による貢献、それこそが日本の憲法に則した国際貢献であり、公正と信義に信頼して、安全と生存を保持する、その術のひとつであろうと思います。

残念ながら、現在の仮想敵国と思われるのは、日本がかつての侵略戦

争と植民地支配によつて甚大な被害を与えた国々です。アジアの人々から信頼を回復し、信頼を醸成することこそが、本当の意味で安心感が得られる、持続可能な安全保障政策だと私は思います。その意味でも、アジア太平洋各地で日本軍の「慰安婦」にされた女性の人権回復、戦争や植民地支配で被害を与えた人々への償いは、緊急を要する現実的で実現可能な安全保障政策だと思います。

米国に追従した軍事増強というのは最も危険な選択肢です。戦争のない、軍隊のない世界、自衛隊も米軍もない日本をつくるため、私たちの宝である憲法の実現に向けたロードマップを作ること。こんなに楽しくて難しい政策は、女性にしか作れません。女性議員のみなさんにはそのような政策やロードマップを、ぜひ作っていただきたい。暴力で解決をする社会から性暴力はなくなりません。女が踏ん張る時です。みんなで頑張りましょう。



「平和憲法」と書くだけで規制する行政への不信

小林 緑

(国立音楽大学名誉教授)

さる一月二三日、杉並区主催で「女性作曲家を知る楽しみ ピアノ独奏と連弾作品を集めて」を実施いたしました。問題は私の企画意図の文言をめぐる発生しました。それで驚き、呆れ、地元区政に対する不信感をますます募らせています。杉並区はとんでもない区になっているということをご存じでしょうか。

なぜ彼女たちがこのような音楽をつくったのかを企画の意図として書きました。今なお専門家から無視されている女性の作曲家を取り上げ、この現状を改めるために話題性があるのが一番とまず思い浮かんだのが、今年それぞれ記念年にあたるエイミー・ビーチ(アメリカ、生誕一五〇年)、テレサ・カレーニョ(ベネズエラ、没後一〇〇年)、そして二人と接点のあったセシル・シャミ

ナードも加え、その他にヨーロッパに留まって名をはせたマリア・シマノフスカとマリー・ジャエルも、その連弾曲の魅力を伝えたくて取り上げました。この五人はみなピアノの名手にして作曲家でしたが、抽象的なわかりにくい音楽ではなくて、それぞれ表題がついたとてもわかりやすい作品を創っています。しかも彼女たちはソロ曲ではなくて、連弾、四人四手、二人ともう一人が片手だけで三人手、それから一台で四人ズラツと座って八手連弾、そういった、つまり心と心を合わせバランスをとる音楽というものをたくさん書いている、それを意図的に取り上げたわけです。

その後に私は、「平和憲法さえも危機にあるこの世界の現状をこうした女性たちの音楽から見直すために、本日のコンサートが少しでも皆さまの印象に残るように心より願っています」と書いたんですね。ところが、直前になって杉並区の担当者から、「平和憲法以下を書き直せ、理由は平和憲法と男女共同参画は無関係だから」と言われました。ここには「安倍さん」なんて言葉は一言も書いてないのに、一体どこが悪い

のかと思いました。そもそもこの企画というのは杉並区の女性団体連合という女性のグループが発案したものを、名ばかりの男女共同参画センターというものを運営している杉並区の男性の責任者たちが、いうなれば横取りした企画だったんです。それで自分たちはこんなことをやっているよ、ということを残すためにこのプログラムを作り、ここには私の名前も何も書かずに、そういう形で行ってしまったわけです。

こういう平和な自然があつてこそできるような音楽、そしてバランス良く協調する、力を合わせるというタイプの音楽を選んだのに、杉並区男女共同参画都市センター二〇周年記念と銘打ちながら、男性の責任者たちがコンサート中も全然真面目に聞いていない。実質的に事務的なことはすべて下働きの女性役員がしているという、お馴染みのジェンダー差別の構造があります。文化的にとても進んだ区だと思われているかもしれない杉並区でさえこんな事態がつい最近起きているわけです。私は今、区の担当者と改めてちゃんと相談して、これから喧嘩するつもりですので、どうぞ皆さま、ご協力ください。

この七二年の平和は沖縄の犠牲の上にあった

田中美津（鍼灸師）

先日東京新聞を見ていたら、一九六四年のパリンピック東京大会に、傷痍軍人といつて、戦争で傷ついた人たちの一人が選手宣誓をしたのだそうです。だがそれ以降、傷痍軍人が選手として出場するということは皆無で、「これは戦後、不戦を貫いてきた日本の姿と重なる」という結論の記事でした。

たぶんもうちょっと字数を増やせたら、「この事実は平和憲法あればこそ!」という感じで書きたかったんじゃないかしら。何せ今年のNHKの世論調査によれば、82%の人々が憲法九条は「日本の平和と安全に役立っている」と答えているわけですから。いわば、そういった国民の常識というか、意識の上で、「戦後、不戦を貫いてきた日本の姿と重なる」というふうな、何か誇り高い感じの結論を書いたんだと思うんですね。

九条が、日本の平和憲法が、日本の平和と安全に役立っているということは、もちろん間違いはありません。しかし、戦後ずっと、なんとか平和できたのは、果たして平和憲法のおかげでしょうか？

それは違います。沖縄をアメリカの植民地として差し出すことで、戦後の平和が保たれてきたというのが、私たちが見たくない真実ではないでしょうか。

日本の戦後の平和は、アメリカに沖縄を差し出したおかげ、そしてそのことに対して本土の人間が無関心であり続けたおかげです。

そう云った時、私の胸にも痛みが走る。そうとは知らなかったけれども、知らなかったという事で許されることなく、実際に沖縄を踏みつけてきた足の一本は、私の足なのだから。私は一九四三年の生まれですから、自分がそういう足の一本であることを引き受けないわけにはいかないのです。

日本国憲法が謳う主権在民、基本的人権、戦争放棄といったものは、沖縄の人たちには未だに絵に描いた餅でしかない。沖縄は、日本ではないからです。日本であつて、日本で

ない沖繩。こんな大きな矛盾になぜ本土の私たちは七二年間も気づこうとしないのか。

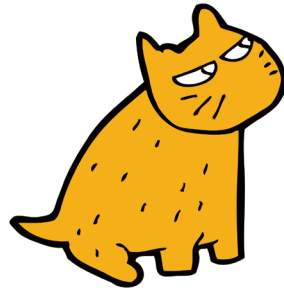
平和憲法を云々するなら、それは沖繩の痛みに気づくところから始めなければ嘘ではないか。沖繩の人々の平安も保障する平和憲法でなければならぬ……と私は思います。

平和憲法、私も大好き。九条、私の誇りです。でも皆さん、平和憲法の元で植民地なのは、果たして沖繩だけなのでしょうか？

ついこの間トランプさんが来たときの安倍さんのあの尻尾の振り方。もう両手を挙げてスリ寄って、その拳句に唯々諾々と高額な武器を買うことを了承して……。いつだつて首根っこをアメリカに掴まれてる、こんな日本は本当に独立国なの？ 沖繩のことを考えないということは、結局はそのことも考えないですむ……ということ。

九条を本当に私たちの宝、世界の宝にするには、七二年間植民地として生かされた沖繩の苦しみまで降りて、そこから沖繩と共に脱植民地の闘いを作っていかなければならないということ。それ抜きに「平和憲法を守れ」とか、「改憲阻止」

とか言えば、私たちは大きな間違いを、またこの節目の時期に犯してしまふことになる。そのことを、私は深く危惧しています。



失望を力に

中野麻美
(弁護士・安保健法制違憲訴訟・
女の会原告代理人)

本当に長い時間熱のこもった一言一言のメッセージをいただきまして、心にしみわたるような、とても良い集会だったと思います。明日からの一歩を作るのに本当に勇気づけられました。あの安保健法制で強行採決になった時に私たちは何十年にも

わたって一体何をしてきたのだろうかと無力感にとらわれました。この憲法を自らの支柱にしながら闘い抜いてきた人であればあるほどその無力感も強かったと思います。

歴史を紐解いてみれば、平和を題材にした思想家としてはカントが思い浮かびます。一七〇〇年代から一八〇〇年代までに生きた思想家で、恒久平和論を著しました。家父長制と国家が誕生した時から人類はずっと戦争で殺し合いをしてきていくわけですが、その戦争で犠牲になった戦士たちを葬る墓には、「恒久平和のために」と書いてある。この墓をいつたいどれだけ私たちは作ろうというのだろうか、そういう思いにとらわれて、『永遠平和のために』という本ができた聞いています。カントは立憲主義を訴えました。

国民が主人公であれば、人間を道具にする、対象化する、序列化する戦争をしてはいけなさと訴えました。それが恒久平和のためのコアになる部分だと私は確信しています。それを著したのが今からたった二百数十年前のことでした。それから百年以上経って、人類は、戦争は違法であるという国際社会の共通認識を形成

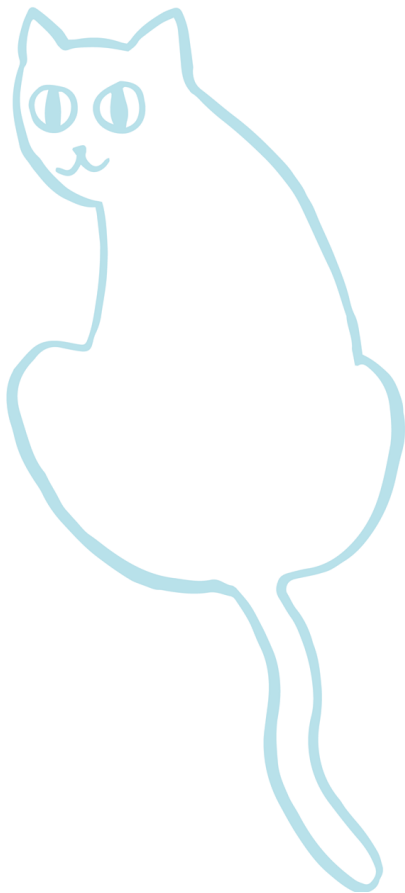
するようになります。一つ一つの墓に埋められた戦争の犠牲者たちが何を言いたかったのかを思い浮かべながら、カントが恒久平和論を著した時から百何十年かの長い歴史をかけて、私たちは戦争は違法であるということを確認したわけです。そして国際法学者はそういった確認を踏まえながら、本当に戦争をなくしたいのであれば、各国の憲法の中に戦争を放棄することを書き込むべきだという主張を始めました。第一次世界大戦が終わった時のことでした。でもそれは実現できませんでした。しかし多くの人々の人権を侵害し、世界中を荒野にした、第二次世界大戦の教訓を経て、日本国憲法はこの戦争放棄条項を生み出した。これは国際的に見て、世界の歴史から見ても、本当に誇るべきことであると思っております。

この場では、心情を含めて、現代をどう見るのか、安全保障とは何であるのか、そして本当の平和というのは何であるのかというのを、口々にお伝えいただきました。平和憲法はできても、私たちは決して平穏に暮らしてきたわけではありません。戦争によって失われたものは

とても大きくて、戦争が終わってから生きてきた私たちのこの人生も、差別と暴力の中に投げ込まれてきました。私たちは、そういうものと一人一人が闘ってきたのだと思います。この社会の中で起きているさまざまな人権侵害、平和に反すること、それを知ることができなくても、知ることができなかったという思いをここで共有することができくらいに、私たちは闘い抜いてきたのではないのでしょうか。自分の人生を切り拓くとき、人と共感して一緒に取り組むとき、私たちの支柱になっていたのが憲法だったのではないかと思うのです。そういう意味では、憲法を守るという言葉の中に表れているものを私は大事にしたいと今日改めて思いました。

あの安保法制の中で本当に忘れられているものは女性の視点だと思えます。すでに歴史は、一九七〇年代から人権と平和の不可分の一体性ということを確認していますし、平和、安全保障というのは日常の生活の中にあり、それを実現していくためには、軍事ではなく貧困をなくすこと、差別と暴力をなくすこと、それを日常の中からあらゆる地域において積

み上げていくということが確認されてきていると思います。そして今日お集まりの方々も、それぞれの活動分野でそのことを訴えてこられたのだと思います。今日のこの集会は、そういった意味でお互いに取り組んできたことを改めてよく知り、手を繋ぐきっかけとなつたのではないかと思います。このことが本当の意味での平和に繋がりますように。あの安保法制で私たちは無力感というものにとらわれ、失望しましたが、失望は絶望ではありません。失望を力に変えるために、私も頑張っていきたい。皆さまと共に、そのことを確認させていただければと思います。



『一票で変える女たちの会』かわら版
*ネットやメールを利用されない方には印刷版をお届けしています。ネットでご覧になる方も、ぜひ印刷してご友人・知人の方に紹介してください。

★投稿大歓迎！

本や映画の紹介、地域での活動報告、選挙や地域の政治の動き、情報、ご意見なんでもお寄せください。(一本について二〇〇字〜一六〇〇字)

宛先: 1pyodekaeru@gmail.com

郵便: 〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸1-1

東京ボランティア・市民活動センター

メールボックスNo. 45

FAX: 03-5684-1412

